
返戻金

返戻金制度あり

無期雇用就職者について、事業主都合による解雇以外の理由により

- 入社後一ヶ月以内に退職した場合は、紹介手数料の90%を返金します
- 入社後三ヶ月以内に退職した場合は、紹介手数料の60%を返金します
- 入社後六ヶ月以内に退職した場合は、紹介手数料の20%を返金します